

# わが家の 宅地安全マニュアル



## 滑動崩落編



宅地を襲う災害は、がけ崩れや洪水などだけではありません。過去の大地震では、大規模に盛土された造成地などで、盛土全体が崩壊する災害が発生しています。



## はじめに

かつどうほうらく

滑動崩落とは、谷間や山の斜面などにおいて盛土造成された住宅団地などのひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって滑ったり崩れたりする現象のことです。平成7年（1995年）の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）や平成16年（2004年）の新潟県中越地震では、この滑動崩落によって、そこに住む方々だけでなく、周辺に住む方々が利用される道路やライフライン施設にも被害が及びました。

このような災害を防ぎ、被害を減らすためには、そこに住む方々だけでなく、周辺に住む方々も含め、ひとりひとりが滑動崩落を身近に起こりうる問題として認識し、皆様が協力して必要な準備や対策に取り組むことが大切です。

そこで、皆様に滑動崩落のことを知っていただき、これから皆様がどのようなことをすればよいのかご理解いただくために、本マニュアルを作成しました。

このマニュアルでは、「滑動崩落とは何か」、「滑動崩落はなぜ発生するのか、どのようなところで発生しやすいのか」、「滑動崩落を防ぐためには誰が何をしたらいいのか」などについてポイントを整理し、解説しています。

このマニュアルが、皆様の安全で安心な暮らしに少しでもお役に立つことができれば幸いです。

## 目次

<b>1</b>	全国各地で地震が発生しています	01
	■近年の主な地震の発生状況	01
	■今後の地震の発生の可能性	02
<b>2</b>	地震により宅地に被害が発生しています	04
	■過去の地震における宅地の被害状況	04
	■主な宅地の被害事例	04
<b>3</b>	大地震時に盛土の滑動崩落が発生しています	05
	■滑動崩落とは？	05
	■過去の大地震と滑動崩落の被害	06
<b>4</b>	なぜ盛土造成地はつくられたのか	07
<b>5</b>	宅地耐震化への取り組み	08
	■宅地造成等規制法の改正と宅地耐震化推進事業の創設	08
	■宅地耐震化の流れ	09
	■1次調査とは？	10
	■大規模盛土造成地マップの公表とは？	11
	■2次調査とは？	12
	■造成宅地防災区域の指定・宅地造成工事規制区域内における勧告	15
	■滑動崩落防止工事	16
	■支援制度	21
	■Q & A	22
	■わが家の宅地チェックポイント	25
	■用語集	26

本文中の「\*」のマークが付いている用語は、26～27ページの用語集にて解説しています。